

經濟財政諮問會議（令和4年第3回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和４年第３回）  
議事次第

日 時：令和４年３月23日（水）16:36～17:20

場 所：総理大臣官邸４階大会議室

１．開 会

２．議 事

（１）マクロ経済運営、脱炭素社会に向けて

（２）経済・財政一体改革の重点課題

３．閉 会

(山際議員) ただ今から「経済財政諮問会議」を開催いたします。総理は17時頃から参加される予定です。

本日は「マクロ経済運営、脱炭素社会に向けて」と「経済・財政一体改革の重点課題」について御議論いただきたいと思っております。

○「マクロ経済運営、脱炭素社会に向けて」

(山際議員) 最初に、「マクロ経済運営、脱炭素社会に向けて」について、中空議員から民間議員の御提案を御説明いただきます。

(中空議員) ありがとうございます。

まず、マクロ経済運営の方からお話をしたいと思っております。

多分にテクニカルな要素もあると思うのですが、最近になって株価が急騰しています。ドル円の為替レートは120円になり、米国長期金利は2.4%、これを正常化と呼んでいいかどうかは分かりませんが、正常化、安定しつつある金融市場になりつつあります。しかし、そもそも論として、金利が急上昇する転換点を今年2022年は迎えていたはずであったということに加えまして、先ほどお話がありましたコロナについても長引いております。加えて、ロシア・ウクライナ問題が急浮上して、外部環境が激変していることがございます。

結果、何が起こってくるかということ、日本でも物価上昇が起こり、国民の間でも問題になりつつある、かつ、景況感にネガティブなことがあるとすると、あるいはスタグフレーションということもなり得るという状況にあるのではないかと。

重要なのは何かということ、そういった環境変化にも耐え得る、強く柔軟な日本経済にしておくことであろうということから、我々民間議員からの提出資料を見ていただきたいと思っております。資料1でございます。

ショックに対して頑健性がある経済を作ろうというのが1番です。

2番については、その基本的な考え方として、需要のみならず供給力を高める政策に腐心する必要があるということをお述べております。

具体的には3番になっていくのですが、2つのポイントを指摘したいと思っております。いずれも岸田政権の肝煎りの政策である、所得向上と成長戦略になります。

1つ目の可処分所得の拡大につきましては、ここに書きましたように、労働移動の促進や柔軟な働き方、人的資本投資の強化など、所得増強への施策を徹底すると同時に、全ての人々のウェルビーイングが向上し、改善していくために必要な各施策、例えば全世代型社会保障による分配構造の見直し等をきちんと強く進めていくことが必要であろうと思っております。

2つ目に関しましては、社会課題の解決に向け、官民連携及び国内投資の拡大をしていこうということでございます。やるべきことは大変多いと思っておりますが、キーワードとなるのは3つ、人、デジタル、グリーンだと解釈します。これらにどのよ

うに資金を投下していくのが重要であり、そうしたポイントをフックに、どう日本の活力を回復させ、成長軌道に乗せていくのかということが鍵だと考えます。これがマクロ経済についてのお話です。

続きまして、次の脱炭素社会構築に向けた動きについて御説明をしたいと思います。資料2-1に移りたいと思います。

エネルギー価格上昇が見られる現在こそ、そして各国でのエネルギーミックスが再度議論に上がっている現在こそ、日本におけるエネルギーミックスを見直して、2050年カーボンニュートラルを達成するために何が必要なのかということを見極めるチャンスにしたいということかと思っています。

2050年カーボンニュートラルについては我が国でも遂行していくことが必要なわけなのですが、そのためにはまず何が必要か。恐らく将来像がきちんとあること、これが一番なのだと思います。将来像をきちんと描き、そこからバックキャストिंगをするという作業が必要になってくるため、民間の活力を引き出すためには、そこを国が責任を持って必要なロードマップを作ることから始めていただきたい。それがあってによって、そして幾ばくかの資金が投下されることによって、民間も大きな活力を発揮してきて、大いなるリソースを投下することができるのではないかなと思います。

その上で、最善の技術、資源を総動員することで、再び日本がこうした技術で世界の先頭に立ち、開発されたたくさんの技術を輸出して、出来得るならば再度、貿易黒字国になっていけるのではないかと、そういう世界を目指せるのではないかと期待をしています。

同時に、エネルギー政策についても向き合う時期が来ていると思います。世界はエネルギー供給の混乱や価格高騰など、様々な問題に直面しています。日本は資源がないわけなので、我が国のエネルギー戦略はどうあるべきか、これまで封印されてきた感のある原子力も含めて、あるべきエネルギーミックスは何なのかということに、いま一度、国民全体を巻き込んだ議論にしていく、そういう覚悟が必要になってきているのではないかと思います。

欧州タクソノミーでは原子力や天然ガスが対象になるということが検討されておりますし、フランスやイギリスは小型原子炉にすっかり舵を切っております。他国の動きも見て、それがすぐに日本の動きになるわけではないのですが、改めて我が国の最適なエネルギーミックスは何なのかということを考えることが必要なのではないのでしょうか。

さらに2ページですが、国民企業の行動変容を促す規制改革・制度構築でございます。こうした動きを促進するには、何といたっても資金が必要です。そのためには市場整備が重要であるということと、現状では、日本の貴重な資金がどんどん海外の気候変動のファイナンスに使われていってしまっていることを考えると、マネー

フローを大きく変えて、日本のサステナブルファイナンス市場を拡大させていく必要があると思います。

そのための市場整備には、プラットフォーム作り、評価・データ提供機関の整備など、様々な商品が取引される環境作りに加えて、事業会社等の情報開示の充実、それから投資家層の拡大の工夫、排出権取引市場の完備など、やるべきことが山積していると思います。それらについて可及的速やかに実行していく必要があるし、していただきたいと考えます。

また、目先、昨日、今日と、電力需給の逼迫などがありました。普段から省エネが重要であるということの思い知らされる事項かと思えます。省エネの更なる推進という項目ですが、省エネ基準適合の義務づけや必要な制度改革、EV化に向けた充電スタンド等に係る規制の見直しなど、こちらも同時に怠らず実行していただけたらと思います。

私からの報告は以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、まずは細田副大臣、お願いします。

(細田経済産業副大臣) 経済産業省です。エネルギー政策を所管する観点から発言をさせていただきます。

まず、御指摘がありましたとおり、今回のロシアによるウクライナの侵略は、エネルギー安定供給の重要性を再確認する重要な契機になったと考えております。

さらに、先週の福島県沖の地震に端を発し、昨日から電力需給が極めて厳しい状況でしたが、本日11時に需給逼迫警報を解除するに至りました。国民の皆様への御協力に改めて深く御礼を申し上げるとともに、改めて供給力の確保の重要性を痛感しております。当省といたしましては、エネルギーの安定供給の確保に向け、引き続き最大限の努力を傾注する所存です。

我が国としては、エネルギー源や調達先を多様化し、エネルギー自給率を向上させ、安定供給を確保してまいります。その上で、2050年カーボンニュートラルや、2030年温暖化ガス46%削減目標の実現といった国際約束の達成に向けた取組を含め、国際社会をリードしていくことが重要であると考えております。

特にカーボンプライシングについて御指摘がございました。カーボンプライシングを最大限活用していくことが重要であるという点については、完全に同意をいたします。カーボンニュートラルの実現は、エネルギー政策、産業政策と一体不可分であり、経済産業省として積極的に取り組んでまいります所存です。

成長に資するという観点から、まずは自主的かつ市場ベースでのカーボンプライシングを促進していくことが政府の基本方針として、野心的な炭素削減目標を掲げる企業が自主的に排出量の取引を行うGXリーグの賛同企業の募集を開始しております。既に177社の企業に御賛同いただいておりますが、多くの企業が参加する

実効性の高い枠組みとするとともに、JCM等の国際的なクレジット取引も視野に、取引所の整備も進めてまいります。

なお、御指摘いただいている排出権取引制度については、GXリーグによる取組の進捗も踏まえつつ、今後、専門的・技術的な議論を進めてまいりたいと考えております。

（山際議員） ありがとうございます。鈴木大臣、お願いいたします。

（鈴木議員） 気候変動や格差、人口減少等への対応が急務となる中で、社会的課題の解決に資する金融、サステナブルファイナンスの重要性が高まっております。特に脱炭素社会の実現に向けては、設備投資や技術開発に巨額の資金が必要であり、企業の取組を支える民間金融の機能発揮が欠かせません。

金融庁では、脱炭素等に向けた本邦企業の取組や技術が適切に評価され、国内外の投資資金が活用されるよう、市場環境の整備などの取組を進めてまいります。具体的には、気候変動を含むサステナビリティに関する開示の充実に向け、金融審議会での議論を行い、この春を目途に報告書の取りまとめを行います。

また、本年年央までを目途に、日本取引所グループと連携し、ESG投資情報を集約する情報プラットフォームを整備いたします。ESG評価機関の評価の透明性・公平性を確保するための行動規範の策定に向けて、議論を進めてまいります。

また、気候変動対応に関する金融機関向けガイダンスの策定など、金融機関による企業支援の促進を図るといった取組を進め、国内外の資金を成長分野へとつなぐ国際金融センターとして魅力ある市場の構築を目指してまいります。

（山際議員） ありがとうございます。続きまして、十倉議員、お願いいたします。

（十倉議員） ありがとうございます。

「脱炭素社会に向けて」の方から発言させていただきます。

2030年46%削減目標に残された期間は、8年であります。これは国際公約、約束であり、目標達成に向けて、利用可能な技術、ベスト・アベイラブル・テクノロジー（BAT）を総動員しなければなりません。

そして、更にその先の2050年カーボンニュートラルの実現を見据えて、トランジションの過程も踏みながら、多岐にわたる息の長い取組を官民一体となって推進する、すなわちグリーントランスフォーメーションの推進が求められております。

繰り返し申し上げますが、2030年46%削減目標は国内で達成するものであります。つまり、グリーントランスフォーメーションの推進は国内投資に直結し、今後、我が国の成長戦略の根幹を成すものであります。政策をパッケージ化した国家戦略や、複数年にわたる投資計画、更には2050年に向けて求められる技術・投資・政策に時間軸を付して明示したロードマップが必要と考えます。

とりわけ現下の国際情勢を踏まえれば、エネルギー安全保障の強化が急務であり

ます。地理的制約やエネルギー資源が乏しい我が国におきまして、原発について、安全性を確保した上で、まずは着実な再稼働や、運転期間の60年への延長など、既存設備を最大限活用する必要がございます。

前回申し上げましたように、2030年のエネルギーミックス達成には、27基の原子力発電所の稼働が必要であります。現在稼働中は7基であります。その上で、新增設やリプレース、スモール・モジュラー・リアクター（SMR）や高温ガス炉等の新型炉の開発・実証を着実に推進し、その先の核融合につなげていかなければなりません。

また、2050年カーボンニュートラルの実現という野心的な目標は、イノベーションなしには実現できません。要素技術の研究開発、実証、社会実装、そのブラッシュアップ等々を考えますと、最低でも10年～15年は時間がかかります。2050年の目標達成にイノベーションが寄与するには、今すぐ研究開発に着手しなければなりません。

更に、幅広い経済主体の行動変容を促すカーボンプライシングにつきましても、国際的な競争環境や我が国の産業競争力への影響を考慮しながら、野心的な目標の達成に向けて、これも今すぐ検討しなければなりません。成長に資する最適なポリシーミックスは何なのか、きめ細やかな議論が必要かと思えます。

この他にも、攻めの外交戦略、サステナブルファイナンスなど、多岐にわたる取組が必要となります。我々に残された時間的な猶予はなく、総理のリーダーシップの下、速やかに政府全体でグリーントランスフォーメーションを推移していくことが求められます。

最後に、マクロ経済運営の民間議員提出資料についても一言申し上げます。

大事な点は、やるべきことにしっかり取り組むということであります。この後の経済・財政一体改革にもございますように、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションの推進、人への投資、社会保障改革による適切な給付と負担の実現など、投資と消費を促す中長期の取組を着実に進めるべきかと考えます。

以上であります。

（山際議員） ありがとうございます。続きまして、柳川議員、お願いいたします。

（柳川議員） ありがとうございます。

今、お二人の民間議員の方がおっしゃったこととかなり共通する部分があるのですが、まず資料1に関して、マクロ経済環境は色々変動要因が増えております。そういうショックにきちんと対処していくことは必要なのですが、資料の1番のポイントは、そのためには、しっかり頑健性のある経済を構築していかなければいけない、それが一番大事なことだということところです。それは何かといえば、今、十倉議

員からお話があったように、しっかりと国内の消費、国内の投資を増やして、国内の経済を大きく、強くしていく、ここにしっかりと力を注いでいくということだと思います。このため、官民連携して、我が国の物的・人的投資を拡大して、新しい成長モデルを創造すべきだということを書いています。

そういう意味では、投資というのは、国内のいわゆる物的投資だけではなく、人的投資ということで、人材をしっかりと育てるということが最終的には国民の安心であったり、あるいは消費の拡大というところにもつながっていくわけですが、こういうところにしっかりと対処していくことが、ショックに強く頑健性のある経済を構築していくための大事なポイントだと思います。

資料2のエネルギーの話に関しては、ある意味でエネルギー価格上昇というピンチにある今だからこそ、あるいはカーボンニュートラルをきちんと宣言した国だからこそ、これを契機として国内の投資をしっかりと喚起して、雇用創出につながるような新たな成長のフロンティアを築いていく、そのための政策をきっちり打っていくことが大事だと思いますし、そのためには、お二方が強調されたように多年度にわたる計画、ロードマップが非常に重要ですし、そのためのしっかりとした官民連携も欠かせないポイントだと思います。

それから、資料の1枚目の最後に書いてある外交とか国際経済戦略といったものもセットでやっていかないとこの分野はなかなか回っていかないという意味では、攻めの外交戦略、国際経済戦略が重要だと思いますし、2番目に書いてあるようなサステナブルファイナンス市場のお話は、先ほど副大臣のほうからお話がありましたが、ここは金融と一体になって、ある意味でかなり大きく盛り上げていける、日本にとって大きなチャンスになり得る分野だと思いますので、資料に書いてあることをしっかりと実現させていただきたいと思います。中空議員からもお話がありましたが、今、短期的にはかなりエネルギーが不足し、節電が必要とされているが、省エネというものは改めて非常に重要だということが認識されたと思います。

その意味では、短期的に我々が電気を消すなどの取組も大事なのですが、省エネ住宅、もう少しエネルギー負荷のかからない住宅をたくさん造っていくとか、様々な省エネ対策、あるいは蓄電池の設置のようなこともしっかりと進めていくことがとても重要だと思っております。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、新浪議員、よろしくお願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

足下で円安が進んでいるのは明らかであり、インフレ圧力が強まっております。4月から携帯電話料金が下がるということ踏まえれば、物価上昇は2%前後まで上がってくるのではないかと、もしくはもう実態としてそうなっているのではないかと

と思います。

諸外国が金融政策の正常化に踏み切る中で、日本だけが大規模金融緩和を維持しており、更に大幅な円安になるということも十分あり得るのではないかと思います。

その中で、インフレが想定を超えて、とりわけ日本銀行が言っているようなレベルを超えてくる場合、十分な値上げの上昇がなくてはならない。しかし、ない場合は経済運営が大変難しくなる、具体的には、消費活動がより減退して、スタグフレーションに入ってしまう、こういうリスクがないとは言い切れないので、本当に悪いインフレの対策を事前準備していく必要があると思います。

そうならないために最も重視すべきことは、当然ながら消費の回復です。これを実現するために、コロナ禍で家計が非常に貯まっております。これを大胆に使ってもらう。賃金が上がっていく中で、こうした取組も併せてやっていく仕組みを作っていくかなければいけない。以前行ったG o T o事業的なものを実施して、消費のきっかけを作っていくことが必要ではないかと思います。その事業内容については、前回のものをしっかりと改善し、恩恵があらゆる事業者に行き渡るように考えるべきではないかと思います。

そういった意味で、今まで消費したいと思っていた方が多くおられると思いますが、そういう機運を作るということ、消費は何と言っても「気」でございますから、消費喚起をしっかりとやっていくということを念頭に置いて経済運営をすべきではないかと思います。

そして、消費の活性化の勢いを賃金上昇に上手くつなげていくべきで、サービス業では人手不足も契機として、最低賃金の引上げを含めて、来年にかけて賃金が上がっていくという流れを作っていくべきだと思います。

最低賃金は色々言われますが、基本的にはまず何といても全国加重平均1,000円を必ず達成し、更に引き上げていくということが必要だと思います。人件費や資材価格の高騰が起こっていく中、G o T o事業のような政府の後押しとして、事業者の方々に適正に値上げを推奨するようにしていくことも肝要だと思います。消費活性化と適正な価格転嫁、それに基づいて、賃金が上がっていくという流れをしっかりと作っていくことが重要です。継続的な経済の好循環を実現する観点から、もう一つ重要なのは、円滑な労働移動が起こってくること。そのための一番最初のきっかけになってくるのは兼業と副業だと思います。自らが会社を移るということが必要ではないので、労働者側から見たチャレンジのハードルも低いので、この部分を是非産官学で連携して促進していくべきだと思います。

具体的には、雇用調整助成金の特例措置の廃止のタイミングを検討していくべきで、失業保険の拡充、リカレント教育の充実、また兼業・副業は民間のマッチング市場ができておりますから、それをより一層活用する、こういったことを是非お願いしたいと思います。

そして、最終的には、労働移動をするためにはどの分野に行くか、分野がなくては行けません。是非ともニューフロンティア、新たな分野、これはグリーン、ヘルス、健康長寿などが大変重要だと思います。また、賃上げに加え、可処分所得の上昇が非常に重要であります。是非とも社会保障改革も進め、可処分所得も上がるような、こういったことを国民が理解することによって、消費が活性化し、それによって賃金が上がる。この正のサイクルを作っていくこと、これが何よりも大変重要だと思います。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、次の議題、「経済・財政一体改革の重点課題」に移ります。

#### ○「経済・財政一体改革の重点課題」

(山際議員) まず、民間議員の御提案について、柳川議員から御説明いただきます。

(柳川議員) 資料3-1、3-2をご覧くださいませでしょうか。「経済・財政一体改革のバージョン・アップに向けて」ということで、今までやってきたことをしっかり進めることなのですが、それを更にバージョン・アップさせていく。そのためには経済と財政の一体的な改革が必要だということを書いてございます。

財政が健全化していくというのも大事なポイントでございまして、成長力も引き上げていきつつ、財政を健全化していく、そういうことをいかに推進していくかというところがポイントだと思っております。

最初に書いてある現状の色々な課題は既に先ほどからも出ておりますのでスキップさせていただきますが、今の資本主義が抱えている課題とか中長期的な社会的課題をしっかりと見据えた上で、政権として目指すべき経済の姿をしっかりと共有していくことが、経済・財政一体で改革するときの大事なポイントなのではないかと思っております。

その中の1つ目は、新しいフロンティアが次々と生まれてくるような社会ということで、貧困問題であるとか、格差問題であるとか、様々な社会的な課題が出てきているなか、技術を使ってイノベーションを起こしてこうした問題を解決していくことができれば、それは成長にもつながるし、付加価値の高い市場を創出していくことにもつながるのだろう。これがある意味で成長のエンジンになっていくということが求められる。

2つ目は、サステナブルでレジリエントな経済社会、これは先ほどの資料で御議論があったところですので割愛します。

3つ目は全員参加と書きましたが、成長を担う人がしっかり社会で活躍できるようにしていく。そのためには、新浪議員からお話があったような労働移動が適切に

行われる、賃金や消費が継続的に引き上げられていくことが大事ですし、ある意味でお互いがしっかり支え合って社会課題を解決していくことで、分厚い中間層とか、女性や若者の活躍などがしっかりできるような社会を作り上げていくということが大事なポイントだと考えております。

2のところで書いてあることは、そのために「経済・財政一体改革の重点課題」ということで幾つかあるわけですが、先ほどから出てきているような短期ではなくて多年度にわたるような計画的なロードマップがどうしても必要であろうと。そのために必要な投資と制度改革について、ロードマップを作っていくことで、予見可能性を高めて、しっかりとした民間の投資を促していくことが重要でございます。

そのためには、2ページの(1)に書いてあるようなロードマップの策定のところで、単に多年度というだけではしっかりとした予算の使い方がなされないという懸念もございますので、チェック体制の強化ということでKPIの検証の充実やEBPMの強化、見える化も重要だと思いますし、一方で、DXを通じた行政コストの削減、あるいはPPP/PFI・コンセッション・SIBの拡大、このようなものをしっかり進めていくことも重要なポイントだと考えております。

(2)ですが、持続可能な経済社会基盤の構築というものが経済・財政一体改革の中では非常に重要なところでございます。コロナ後を見据えて、経済、財政、それから社会保障を一体として、様々なリスクシナリオもしっかり考えつつ、将来世代への影響と必要な対応を考えていく必要があるだろうと。

そのためには、ポツのところで書いてありますが、2040年頃までを見据えた新たな推計を基にして、今後の給付と負担についての在り方の検討を進めて、全世代型社会保障制度の確立をしっかりと目指すべきでございます。

給付と負担については、マイナンバーの徹底活用や新工程化ということで、デジタル、マイナンバーをしっかりと使っていくこと。それから、NPOを含むような様々な官民連携で、ある種持続可能な生活基盤をしっかりと構築していくということが、安心の構築のために重要だと思っております。

最後のところは、持続可能な地方行財政がしっかりと実現するようなシナリオと対応策の検討もしっかり進めていくべきだろうと書いております。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。それでは、金子大臣、お願いいたします。

(金子議員) 現在、地方は、新型コロナへの対応に加え、人口減少や少子高齢化、雇用や生活への不安、激甚化する自然災害など、様々な課題に直面しております。地方自治体においてはこのような課題にしっかりと取り組みつつ、行政サービス提供の持続可能性を確保していくことが求められております。

総務省としましては、まず、デジタルを活用した地方の活性化について、岸田内閣の最重要政策の一つであるデジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組を進

めており、令和4年度の地方財政計画において、地域デジタル社会推進費を2,000億円計上するとともに、5Gや光ファイバーなどのデジタル基盤の整備や、地域課題を解決するためのローカル5Gなどのデジタル実装といった取組を推進しております。

また、グリーン化の推進については、地方自治体が脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和4年度より、公共施設等適正管理推進事業費の対象事業に、新たに脱炭素化事業を追加するなどの取組を進めることとしております。

さらに、広域連携については、地方自治体が持続可能な形で行政サービスを提供するため、多様な広域連携の推進と、地方自治体間の連携の深化に取り組んでおります。

これらの取組をはじめとして、総務省としては引き続き、地方行政のデジタル化やグリーン化の推進などに必要な施策を講じるとともに、地方の安定的な財政運営に必要な財源の確保に取り組んでまいります。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、鈴木大臣、お願いいたします。

(鈴木議員) 経済・財政一体改革については、財政健全化の旗を掲げつつ、多年度のロードマップである改革工程表に基づき、着実に結果を出していくことが重要と考えます。

国家的な課題については、中長期的な視点から適切に予算編成を行っていくことも重要です。

このため、令和3年度補正予算では、事業の性質も踏まえつつ、基金やファンドを活用し、複数年度にわたる支援を行っております。また、翌年度以降の事業を約束する国庫債務負担行為も積極的に活用しております。

その上で、多年度の投資等のロードマップについて、一言申し上げます。

予算は枠取りの議論から始めるのではなく、官民の役割分担を含め、中身の議論から始めることが大事だと考えています。DX等、御指摘いただいた分野は大変重要な分野だと考えておりますが、何年間で何十兆円といった議論から始めるのではなく、まずは何をすれば効果が上がるのか、丁寧に議論をしていく必要があると考えています。

さらに、御指摘の分野について、当初予算において重点的に措置すべきとの御指摘をいただいておりますが、中期的に政府の支出を増加させる場合には、財源と併せて検討することとなっており、財源も含めた議論をお願いいたします。

(山際議員) ありがとうございます。続きまして、新浪議員、お願いいたします。

(新浪議員) ありがとうございます。

提言の内容はどれも非常に重要だと思えますが、今日は共助についてお話を申し上げたいと思えます。

行政がやっけては非効率、または、現場にんじたきめ細かい対応が十分できない一方、民間企業はビジネスにならないのでなかなか踏み込めない、こういう領域がございます。孤独・孤立対策、生活困窮者に対する支援、子供の貧困、色々な弱者対策に対しての課題が該当すると思えますが、ここに共助の活用により、しっかりと手を差し伸べていくこと、つまり誰一人取り残さない社会を作っていくことがとても重要なことでありまして、この共助について、是非とも岸田内閣が目指す経済社会の中で中核として位置付けていただきたいと思えます。

既に多くの優秀な人材が共助の世界に入っけていっけております。NPOなどを立ち上げて参画しており、これらの活動をしっかりと後押しするべきだと思えます。

そのための具体的な提言として、この民間議員提出資料の中にもございますが、SIB、つまりソーシャル・インパクト・ボンドの活用は非常に重要なことだと思えます。NPOなどが社会課題の解決に対して、事業として生産性の高い効率的なサービスを提供して、その成果にんじて行政から報酬が支払われる、つまり成果があった上で報酬が得られるという仕組みでございます。現場に精通した方々がこれを実現するということで、成長戦略にも位置付けられたことがあり、複数の自治体が発行されております。

とりわけ面白い事例が、佐賀県のモデルでございます。佐賀県は、知事が自らこの事業の採用の是非を決める仕組みを持っけております。これを是非横展開するとともに、来年1月に見直しが見直しが予定されている休眠預金の活用を、この枠の拡大において、ソーシャル・インパクト・ボンドの活性化など、是非とも注力して取り組んでいただきたいと思えます。

また、共助を支える大きな柱として、寄附というのとはとても重要な役割だと思えます。これまで色々な議論はされ、企業版ふるさと納税や控除額の拡大は政府にも取り組んでいただきましたが、ここで更にアクセルを踏み、寄附が日本国民、企業の文化として定着するように、必要な環境整備をお願いしたいと思えます。

とりわけ高齢化社会ですので、遺贈寄附がとて多くなっけております。一例として、土地や資産を寄附した際、寄附税制が適用されるためには、家賃収入などを得てはいけないという仕組みになっけておりますが、より使い勝手をよくするべきです。また、100%寄附控除を一定水準以上のNPOに適用するなど、実際に現場で活躍しているNPOの声をしっかりと聞いて、その声を制度に反映していただきたいと思えます。寄附文化の醸成には、寄附教育の充実も必要であります。是非ともこの辺も考えて、寄附がNPOに集まるようにお願いしたいと思えます。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。続まして、十倉議員、お願いいたしま

す。

(十倉議員) ありがとうございます。

前回の経済財政諮問会議でも申し上げましたが、ビジョンと中長期の計画の重要性が大事だと思います。GX・DXの推進や、人への投資といった個別政策の前提には、我が国をどういう国にしていきたいかというビジョンが求められます。そして、そのキーワードは言うまでもなく「新しい資本主義」であります。この「新しい資本主義」は、我々経団連の「サステナブルな資本主義」と軌を一にするものであります。

イノベーションの創出等は、我が国の経済成長の大前提であり、堅持すべきものであります。しかしながら、今後の持続的な成長に向けて、格差、気候変動、危機管理といった市場原理だけでは解決できない問題に官民挙げて取り組まなければなりません。新しい資本主義、サステナブルな資本主義とは、そういったビジョンだと思っております。

格差の問題につきましては、分厚い中間層の形成に向けて持続的な賃上げが必要であり、そのためには我が国経済の持続的な成長が必要であります。GX・DXの推進や人への投資が求められます。それだけではなく、我が国経済の成長には、個人消費の拡大も必要であります。そのためには、適切な給付と負担による持続可能な社会保障制度の構築を通じた将来不安の解消も欠かせません。

また、気候変動につきましては、先ほど申し上げましたように、グリーントランスフォーメーションの推進が必要であり、これは国内投資であり、我が国経済の今後の成長に直結するものであります。

更に、危機管理につきましては、新たなパンデミックやエネルギー安全保障といった事象への備えが欠かせないのは、我が国を取り巻く環境を見れば申し上げるまでもありません。

そして、これらを具体的に、着実に実行していくには、当然、短期志向でできるものではありません。中長期の計画が必要で、先ほどの議題でも取り上げましたが、例えばグリーントランスフォーメーションの推進に当たり、複数年にわたる計画を通じ、毎年どの分野にどの程度、政府として財政支援を行っていくのか、ロードマップとともに示すべきと考えます。

複数年にわたる政府の財政支援に対するコミットは、とりわけリスクの大きい革新的技術開発や大規模なインフラ整備等で求められ、我々企業にとっては予見可能性を高め、民間投資の火付け役として必要不可欠なものであると考えます。

以上でございます。

(山際議員) ありがとうございます。最後に、中空議員からお願いいたします。

(中空議員) ありがとうございます。

既に他の民間議員の方々がおっしゃいましたのでそこは割愛しますが、今回の

「経済・財政改革のバージョンアップに向けて」という紙は、本当に重要な項目が立っていると思います。また、共助に関しては新浪議員から御説明があったので、私はあえて日本の競争力について、それを高めていくための投資ということに焦点を当ててお話をしたいと思います。

この資料を非常に簡単にダイジェストすると、私は、成長を実現していこう、それを確実にしていこう、どこで実現していくかということ、人、デジタル、グリーンですと言っていると思うのです。人、デジタル、グリーンの中でも、何に向けたら成長が高まるのか、ここにメリハリをつけて投下していくことが必要です。物によっては多年度のコミットが必要になってくると思います。成長が必要なのですが、一方で鈴木大臣がおっしゃったことは大変重要なポイントで、ロードマップを作れば良いというものではないです。ロードマップは大変重要ですが、何年間で何十兆円という議論から始めるのではないということや、財源なしに話をするべきではないということについては本当にそうだと思います。

競争力を高めるといことは大変重要なのですが、一方で日本の信用を落としてはいけないと思います。財政健全化ということを実実に追えるように、二兎を追っていくということを目標に掲げ、何回も申し上げていますが、日本国債の信用を失わないように、言い換えれば日本の信用を失わないような政策を併せて取っていくことが必要だと考えます。

以上です。

(山際議員) ありがとうございます。

ほか、御発言はよろしいですか。

それでは、ここで議論を終え、プレスが入室しますのでお待ちください。

(報道関係者入室)

(山際議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(岸田議長) 本日は、まず、今後の経済情勢を見据えたマクロ経済運営について議論を行いました。

今般のウクライナ情勢を受けたエネルギーを始めとする原材料価格の上昇に対しては、我が国経済や国民生活に与える影響を注意深く見守り、その影響を緩和すべく機動的な対応を行ってまいります。

その上で、より本質的には、持続的な成長力を高め、我が国経済をショックに強い体質に変えていく必要があります。その鍵は、賃上げを含む可処分所得の拡大と、脱炭素を始めとする新たな成長フロンティアの開拓に向けた国内投資の促進にあります。

オイルショックの時代に省エネの取組がその後の成長の基盤を構築したように、

エネルギー価格の上昇というピンチにある今こそ、脱炭素の取組を一気に進めるチャンスへと転換すべきです。8年後に迫る2030年度の46%排出削減目標、更には2050年カーボンニュートラルの達成に向け、官と民が協力して大胆な脱炭素投資や制度改革を実行できるよう、多年度にわたるロードマップを策定して実行してまいります。

官民協働の多年度にわたる取組は、気候変動問題だけでなく、様々な社会課題の解決にも有効です。官は目指すべきビジョンを示し、民間の方々の予見可能性を高め、安心して継続的な投資を実行できる、そういう環境を国が責任を持ってつくってまいります。

こうした中長期を見据えた経済財政運営の在り方については、夏の骨太方針に向けて、この諮問会議で更に議論を深めていただきたいと思います。

(山際議員) ありがとうございます。

それでは、プレスの皆さん、御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(山際議員) 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。